

●「広報に関する色のガイドライン」の完成について

広報印刷物などを作成する際に、色の感じ方が異なる方を含めた全ての方に情報を正しく伝えるための指針として、「広報に関する色のガイドライン」を作成しました。

このガイドラインでは、人によって色の感じ方が異なることに配慮し、デザインする上でどのようなことに気を付ければ良いかなど、「カラーユニバーサルデザイン」についてまとめています。

札幌市ではこれまでも、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、点字版・音声版の広報さっぽろの作成など、年齢・国籍・身体的な状況などを問わず、誰にでも分かりやすい情報提供を行うことに努めてきたところです。

今後も、このガイドラインを全庁で活用し、「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」を実現するため、障がい等の有無に関わらない、誰にとっても分かりやすい情報提供を行っていきます。

1 名称

広報に関する色のガイドライン

2 目的

色覚障害などの障がい等の有無に関わらず、誰にでも分かりやすい広報印刷物等を作成するための指針とする。

3 内容

- ・色弱について
 - ・カラーユニバーサルデザイン (CUD: Color Universal Design) について
 - ・色に配慮された例・失敗例
 - ・見分けやすい配色イメージ
 - ・見分けにくい配色
- など

4 規格

A4版 28ページ

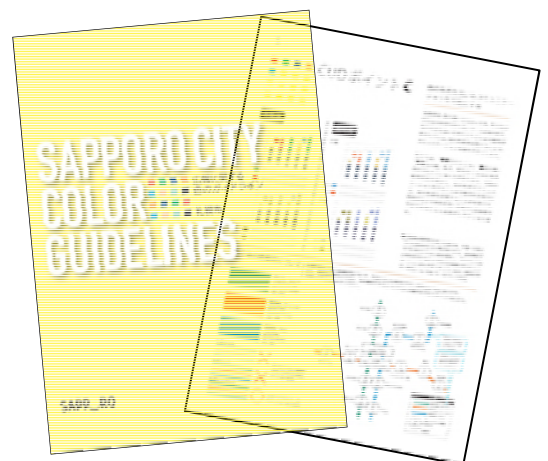
5 配布について

(1) 公開開始日

2月18日(木)

(2) 公開方法

市公式ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/koho/color/index.html>) に掲載する。



問い合わせ先

市長政策室広報部広報課 丹野・加藤

電話：211-2036、ファクス：218-5161